

施策 ⑩子ども・若者の自立や立ち直りの支援

元気発進！子どもプランの実績・成果

さまざまな悩みや課題を抱える若者の自立を支援するため、その総合相談窓口となる「子ども・若者応援センター『YELL』」を平成22年度に設置し、関係機関と連携しながら、相談対応や若者の課題や段階に応じた体験プログラムの提供など、きめ細かな自立支援に取り組みました。加えて、少年支援室における不登校や非行等の少年への支援・援助、ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」におけるひきこもりの問題を抱えた当事者・家族への支援などにも取り組みました。

また、青少年の非行対策に全市的な視点から総合的・効果的に取り組むため、警察、関係機関、地域団体、行政などで構成する「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」を平成24年度に立ち上げました。その中で、非行少年の立ち直り支援への取り組みとして、深夜はいかい等を行う青少年の居場所となる北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」の設置や、非行歴のある青少年を雇用し、立ち直りを支える「協力雇用主」に対する見舞金制度の創設（ともに平成25年度）などに取り組みしました。

さらに、若者ワークプラザ北九州を拠点に、おおむね40歳までの若年求職者に対して、就職活動に関する相談・助言、就職関連情報の提供や職業紹介、就業意識や能力向上のための講座等を実施し、地域の若年者の就業支援に取り組みました。

このように、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている子どもや若者等が、自立できる社会環境づくりに努めました。



現状と課題

（ア）若者を取り巻く現状

現状

将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上でのさまざまな困難を抱えている若者の増加が社会問題となっています。本市では、不登校、ひきこもり等による少年支援室への通室は横ばい傾向で、保護者や本人からの相談件数は平成21年度以降やや増加しています。

課題

- 子ども・若者の育成支援に関する相談・情報提供、助言等に関する拠点機能の維持・充実が必要です。
- 不登校やひきこもり、非行等の悩みを抱える青少年に対して、個々に応じたよりきめ細かな立ち直りへの支援が必要です。
- 子ども・若者を支援するためのネットワークの維持・充実が必要です。
- インターネット等による情報の提供により、若者に有益な情報やそれぞれの専門機関の情報などを効果的かつタイムリーに発信することが必要です。
- 若者の自立に向けた意識啓発、社会参加準備のための体験プログラム等の確保が必要です。

（イ）少年犯罪や非行

現状

「刑法犯少年の検挙補導人員」は減少傾向にありますが、非行者率や再犯者率が全国平均よりも高い傾向にあります。また、子ども総合センターにおける非行相談件数は、平成19年度をピークに減少傾向にありましたが、ここ数年は横ばい状態です。

課題

- 非行少年の立ち直り支援と自立を促進するため、警察や保護司会、協力雇用主会、学校、地域等関係機関・団体との連携を図り、より効果的・効率的で適切な支援等が行えるよう着実な取り組みを進めていくことが必要です。

施策の方向性・柱

『社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくり』

① 若者の自立を支援する環境づくり

現代の若者の悩みやトラブルは複合化・複雑化しており、不安定な雇用やニート（若年無業者）、ひきこもりなどに対応するためには、従来の個別分野における対応では限界があります。若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを行います。

② 非行からの立ち直りを支える取り組みの推進

警察や保護司会、協力雇用主会等、関係機関・団体との連携を図り、非行相談や、家庭環境等に問題を抱える青少年の居場所づくり、非行歴のある青少年の就労支援等、地域の理解を深め、非行からの立ち直りを支えるための取り組みを推進します。

成果の指標【目標】

- 1 「YELL」来所相談者の就業等実績（累計数）【25年度：222人▶31年度：500人】
- 2 北九州市協力雇用主見舞金登録者数【25年度：10人▶増加】

参考データ

● 若者の労働力状況（15歳以上40歳未満）

区 分	北九州市		全国	
	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
ニート （若年無業者）	1.2% (3,718人)	1.1% (3,050人)	1.2% (500,911人)	1.1% (428,898人)
臨時雇用者	7.6% (22,895人)	16.6% (45,444人)	8.2% (3,325,354人)	16.2% (6,136,561人)
完全失業者	6.4% (19,091人)	5.8% (15,765人)	5.1% (2,075,347人)	5.0% (1,883,862人)
労働力状況不詳	4.9% (14,547人)	5.4% (14,718人)	4.6% (1,865,712人)	6.7% (2,548,083人)
計	20.1% (60,251人)	28.9% (78,977人)	19.1% (7,767,324人)	29.0% (10,997,404人)

資料：総務省「国勢調査」
注：割合は、15歳以上40歳未満の人口に対する割合

● 若年者の年代別完全失業率

年 代	北九州市		全国	
	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
15～19歳	18.5%	16.7%	14.6%	12.8%
20～24歳	13.5%	10.6%	10.7%	9.9%
25～29歳	10.2%	9.3%	8.1%	8.2%
30～34歳	7.8%	7.9%	6.4%	6.6%
35～39歳	7.1%	6.9%	5.4%	5.9%

資料：総務省「国勢調査」

● フリーターの人数（15歳以上35歳未満）

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
フリーターの人数(全国)	183万人	184万人	180万人	182万人

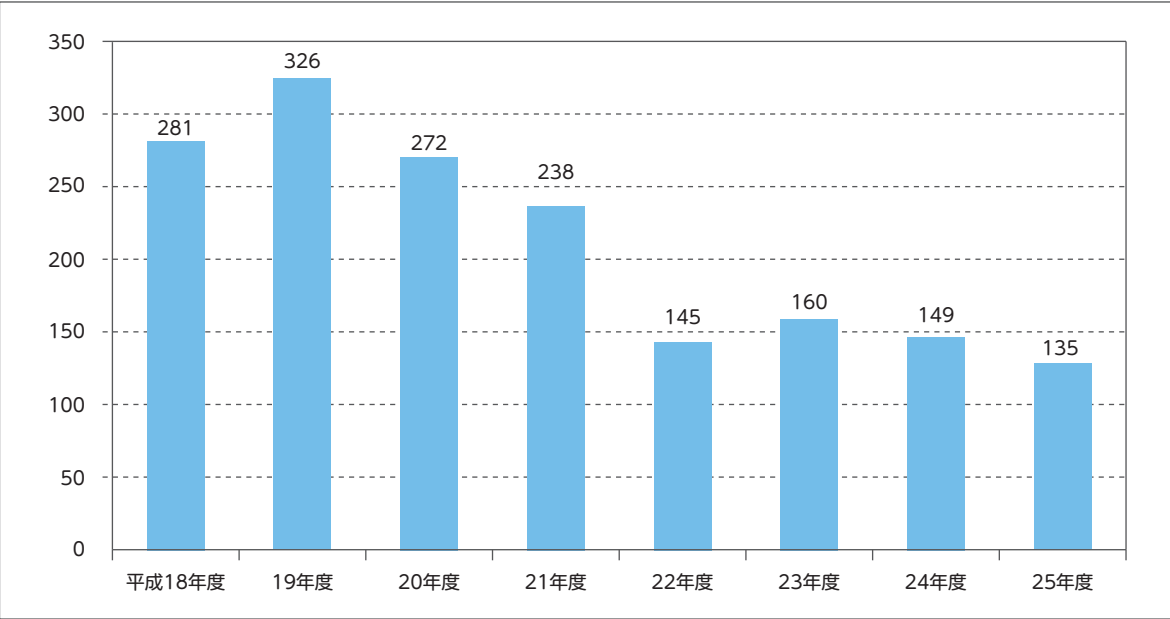
出典：平成26年版 厚生労働白書 資料編（総務省「労働力調査（詳細集計）」より算定したもの）

● 再犯者率*

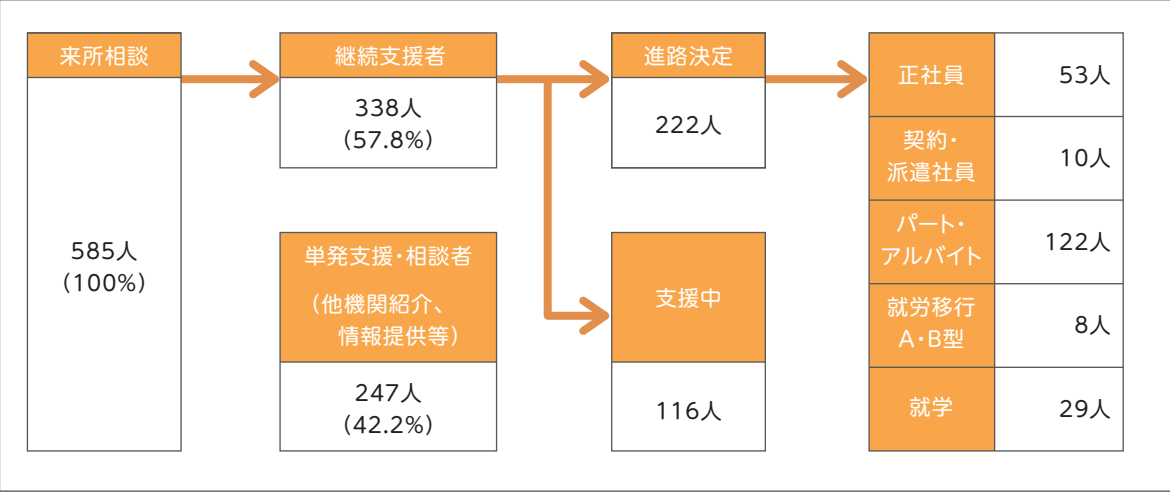
北九州市	全 国
38.1%	34.3%

資料：福岡県警察データより集計（平成25年）
*「再犯者率」とは、14歳以上20歳未満の
犯罪少年検挙人員のうち、再犯者が占める割合

● 子ども総合センターの非行相談件数推移



● 「YELL」来所相談者の支援状況・就業等実績 (平成22年10月～26年3月)



● 北九州市立ユースステーション利用者数 (平成25年度)

利用区分	小学生	中学生	高校生	大学・専門	一般	計
合 計 (割合)	5,709人 (8.9%)	5,341人 (8.4%)	44,849人 (70.3%)	2,726人 (4.3%)	5,169人 (8.1%)	63,794人 (100.0%)

■ 具体的な取り組み

① 若者の自立を支援する環境づくり

No.	事業名 [担当課]	事業概要
228	若者のための応援環境づくりの推進 [子ども家庭局・青少年課]	若者向けホームページや「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の運営、ユースアドバイザー養成講習会の開催など、若者を総合的にサポートする環境づくりを推進します。
229 拡充	子ども・若者応援センター「YELL」の運営 [子ども家庭局・青少年課]	子ども・若者応援センター「YELL」を拠点とし、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者の自立を応援・支援します。
230	ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」の運営 [保健福祉局・障害福祉課]	ひきこもりの問題を抱えた当事者や家族等の電話相談や来所相談、訪問支援、フリースペース等を提供することで、ひきこもり当事者が社会に参加し、いきいきと自分らしく暮らせることを目指します。 【相談延べ件数】 25年度：1,510件▶現状維持
231	社会的ひきこもり対策事業 [保健福祉局・精神保健福祉センター]	さまざまな要因によるひきこもりの中でも、背景に精神疾患や発達障害がないとされる「社会的ひきこもり」の状態にある人が自立できるよう、「社会的ひきこもり家族教室」等による支援を実施します。 また、「ひきこもり支援実務者連絡会」の開催等、関係機関との連携を図るための体制づくりを目指します。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
232 拡充	ユースステーションの運営 [子ども家庭局・青少年課]	中・高校生をはじめとした若者が、学習や体験、スポーツ文化活動、仲間との交流等を通じて、自己を発見し、社会性や自立性を身に付ける場となる「ユースステーション」の運営を行います。 こうした新たなニーズへの対応について、運営形態や設置場所などを含め、青少年施設のあり方の中で検討を進めます。 【若者向け事業への参加者数】 25年度：914人▶31年度：1,500人
233	若年者就業促進事業 [産業経済局・雇用政策課]	「若者ワークプラザ北九州」の運営により、おおむね40歳までの若年求職者に対して、職業相談や講座・セミナー、希望や適性に合った職業紹介、就職関連情報の提供等を実施し、地元企業への就職を促進します。

② 非行からの立ち直りを支える取り組みの推進

No.	事業名 [担当課]	事業概要
234 拡充	北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」の運営 〈北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業〉 [子ども家庭局・青少年課]	深夜はいかいを繰り返す青少年をさまざまな危険から守り、その立ち直りを促進するため、夜間開所し、はいかいしている青少年への声かけや相談対応、立ち直り支援機関への引き継ぎ等を行う北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」の運営を行います。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
235 拡充	協力雇用主と連携した就労支援 〈北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業〉 [子ども家庭局・青少年課]	非行歴のある青少年の就職促進やその受け皿となる協力雇用主の拡大を図るため、協力雇用主が雇用した少年から業務上の損害を受けた場合に見舞金を支給する制度を運営するとともに、ボランティア活動や就労体験等、各種プログラムを実施します。 【協力雇用主数】 25年度：81社▶増加
236	非行少年の立ち直り支援と体制強化 [子ども家庭局・子ども総合センター]	非行少年の立ち直りと自立を促進するため、学校、警察、地域等と連携して非行少年およびその家庭への支援を積極的に行います。また、教育委員会や警察等の関係機関と非行相談連絡会議を定例開催し、教育・福祉の視点に立った取り組みを実施します。
237	少年支援室の運営 [子ども家庭局・子ども総合センター]	不登校やひきこもり、非行等の悩みを抱える少年を通室させ、生活習慣の確立や自学自習、集団適応指導等のさまざまな少年の状態に応じたきめ細かな支援活動を行い、学校や社会への復帰を図ります。